

熊本県奨学のための給付金交付申請書

基準日 令和8年4月1日

熊本県教育長 様

年 月 日

私は、以下の5点を誓約したうえで、次のとおり奨学のための給付金を申請します。※□に☑をつけてください。

- 1 この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- 2 この申請書に虚偽等の記載があった場合は、熊本県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 3 私は熊本県以外の都道府県に奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- 4 この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。
- 5 この申請の対象となる高校生等の教育費（教科書代、学用品代等）に、奨学のための給付金を使用します。

フリガナ		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者	<input type="checkbox"/> 未成年後見人
申請者氏名			<input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親	<input type="checkbox"/> 主たる生計維持者
申請者住所	〒 - TEL - -		<input type="checkbox"/> その他（ ）	

【1 対象となる高校生等について】

フリガナ		生年月日	年 月 日	
氏名				
国籍	<input type="checkbox"/> ①日本国 <input type="checkbox"/> ②日本国以外	国籍が「②日本国以外」の場合に該当する項目に☑をつけてください。		
		③	<input type="checkbox"/> 特別永住者	
		④	<input type="checkbox"/> 永住者	
		⑤	<input type="checkbox"/> 日本人の配偶者等（在留期間（満了日）西暦 年 月 日）	
		⑥	<input type="checkbox"/> 永住者の配偶者等（在留期間（満了日）西暦 年 月 日）	
		⑦-1	<input type="checkbox"/> 定住者（在留期間（満了日）西暦 年 月 日）、日本国への永住意思有	
		⑦-2	<input type="checkbox"/> 定住者（在留期間（満了日）西暦 年 月 日）、日本国への永住意思無	
		⑧-1	<input type="checkbox"/> 家族滞在（日本の小中学校卒業し、日本で就労して定着する意思がある）	
		⑧-2	<input type="checkbox"/> 家族滞在（⑧-1以外）	
⑨	<input type="checkbox"/> ③～⑧以外の在留資格のうち留学による新入生以外（在留期間（満了日）西暦 年 月 日）			
在学する学校	学校の名称	熊本県立大津高等学校	課程	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制
	学校の所在地	熊本 県 菊池郡大津 町 大津1340		
	在学期間	令和8年4月1日 ～ 年 月 日	学年	年
過去の高等学校等における在学期間	学校名	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学時に給付金を受給した回数 回
	学校名	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学時に給付金を受給した回数 回

【2 振込口座の届出】

口座振替払	金融機関名	銀行・農協 信用金庫 信用組合	支店名	本店 支店・支所 出張所	金融機関・支店コード
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	フリガナ	
				口座名義	

※振込口座が確認できる書類（通帳の表紙やキャッシュカード等のコピー）を添付してください。

※申請者以外の者の口座を指定する場合、委任状が必要です。

【3 生活保護（生業扶助）受給世帯として申請する場合は、☑をつけてください。】

①	<input type="checkbox"/>	生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給しているため、生活保護受給証明書を提出します。
---	--------------------------	-----------------------------------------------------------------------

→ 裏面【5 申請区分】へ進んでください。

（裏面も記入してください。）

【4 保護者等の収入の状況について】

(1) 次の者の所得確認書類を提出します。基準日（令和8年4月1日）時点で該当する項目に☑をつけてください。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 又は 生計維持者（両親）2名分（※） ※生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者 1名分 （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の所得確認書類を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	高校生等の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	高校生等本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(2) 所得確認書類を提出する保護者等の氏名、生徒との続柄及び所得割額を記入してください。

氏名	(フリガナ)	生徒との続柄
	道府県民税所得割額 ①	円
	市町村民税所得割額 ②	円

氏名	(フリガナ)	生徒との続柄
	道府県民税所得割額 ③	円
	市町村民税所得割額 ④	円

住民税所得割額の合算 (①+②+③+④)	円	※①、②、③、④それぞれ100円未満の場合は、切捨て0円として合算 (例1) ①99円、②50円、③20円、④10円の場合は、合算0円 (例2) ①99円、②50円、③180円、④90円の場合は、合算180円
-------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

上記保護者等の令和7年1月1日時点の住所（市区町村まで）
※日本国内に住所を有していない場合には、☐に☑をつけてください。）

都 道 市 区 府 県 町 村	都 道 市 区 府 県 町 村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。

【5 申請区分】 申請内容に該当する項目に☑をつけてください。

申請区分	期間区分	全学年選択可	新入生のみ選択可（年2回の申請が必要となります）				
		<input type="checkbox"/> 1年間分	<input type="checkbox"/> 4月～6月分（前倒し給付）				
			<input type="checkbox"/> 7月～翌年3月分（前倒し給付を受給された方）				
		世帯区分	前倒し給付額		年額給付額		災害時の 制限加算
			全日制定時制	通信制	全日制定時制	通信制	
		<input type="checkbox"/> 生活保護（生業扶助）受給世帯	8,075円	8,075円	32,300円 <small>※前倒し給付済みの場合は24,225円</small>	32,300円 <small>※前倒し給付済みの場合は24,225円</small>	
	<input type="checkbox"/> 住民税非課税世帯 ※住民税所得割額の合算が0円 <small>※基準日時点、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。</small>	35,925円	12,625円	143,700円 <small>※前倒し給付済みの場合は107,776円</small>	50,500円 <small>※前倒し給付済みの場合は37,876円</small>	64,800円	
	<input type="checkbox"/> 家計急変世帯 <small>※基準日時点、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受給していません。</small>	35,925円	12,625円	家計急変の時期により異なります。		世帯区分により異なります。	
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が 100円～105,500円未満の世帯 ※対象となる高校生等の国籍が①～⑥、⑦-1、⑧-1			47,900円	16,830円	21,600円	
	<input type="checkbox"/> 住民税所得割額の合算が 105,500円～182,500円未満の世帯 ※対象となる高校生等の国籍が①～⑥、⑦-1、⑧-1			35,930円	12,630円	16,200円	

交付申請額	円
-------	---

【認定欄】 ※県記入欄

交付決定額	円
-------	---